

令和 2 年 6 月 03 日

総合技士更新対象者 様

(有効期限：平成 32 年 3 月 31 日、平成 33 年 3 月 31 日)

公益社団法人日本下水道管路管理業協会

## 令和 2 年度 総合技士資格登録の 有効期限延伸証明書発行のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大の影響により下水道展併催セミナーの中止が余儀なくされ、総合技士の登録更新に予定する各種指定講演会・セミナーの開催が困難な状況から、今年度(令和 2 年度)に予定していた総合技士の登録更新は延伸します。

登録更新対象者の皆さんへの対応は、下記のとおりとなりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 資格消滅期間の対応

資格登録の有効期限延伸(1年間)の証明書を発行します。

ただし、翌年度(令和 3 年度)に指定の講演会を受講していただきます。その際に発行する登録証に記載する有効期限は、以下の通りとなります。

- ・延伸前の有効期限が「平成 33 年 3 月 31 日」の受講予定者は「令和 8 年 3 月 31 日」
- ・延伸前の有効期限が「平成 32 年 3 月 31 日」の受講予定者は「令和 7 年 3 月 31 日」

なお、上記有効期限の総合技士更新対象者には、6 月末までに「資格登録の有効期限延伸証明書」を送付する予定です。

以上

ご不明な点は、以下にお問い合わせください。

➤ 問合せ先 : 公益社団法人日本下水道管路管理業協会 試験・研修部

電話 03(3865)3575 ファクス 03(5809)2615